

(開会 午後2時00分)

教 育 長	令和4年第2回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
事 務 局	(令和4年第1回の会議録を読み上げる)
教 育 長	令和4年第1回の会議録を各委員に諮り、承認される。
教 育 長	議第4号令和4年度教育委員会の基本方針等(案)について、教育次長に説明を求める。
教 育 次 長	議第4号令和4年度教育委員会の基本方針等(案)について、ご説明します。2Pと別冊をご覧ください。この基本方針(案)については、1月26日の定例教育委員会終了後に勉強会という形で各課長よりご説明をさせていただきました。さらに2月3日、総合教育会議で協議をしていただきまして、この基本方針(案)がまとまりましたので、今回議題として提案するものであります。内容につきましては、これまで2回ほどご説明をさせていただいておりますので、本日の説明については省略をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
	(詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
	ないようでしたら、令和4年度教育委員会の基本方針等ということで、これを採択してよろしいでしょうか。
委 員	基本的には賛成です。総合教育会議で協議され、合議されましたが、全体を読み終えたときに感じ方でどうかと思ったので少し意見を伺いたい。総合教育会議で申し上げればよかったのですが、時間の関係で言いそびれたのですが、新型コロナウイルスが蔓延してすでに1年半、こういう状況で相当感染予防対策に取り組んできたところですが、特に令和4年度は、感染防止対策の正念場だと思います。教育活動の現場で取り組んでいる状況が、今回の令和4年度の基本方針を読んでいく中で、新型コロナウイルス対策について記載が少ないなと思いました。ただ、学校教育課の事業計画に対策が出てきています。それから図書館で27Pの基本方針の一番下にコロナ対策関連が載っています。来年度が新型コロナウイルス対策を講じることが前提で教育活動は進めなければ進められないと思うのですが、バランスの問題として学校教育課と図書館だけ載っていて、他課は載せなくていいのかと。どうでしょうか。新型コロナウイルス対策に翻弄され、悩んでいる中で、新型コロナウイルス関係を令和4年度の基本方針のそれぞれの部門で載せないでいいのかということをお我々は問われているのではないかと。いずれホームページに掲載し公開していくと、内部もそうですが、外部の一

般市民の人がこれを見てどのように感じるかということ委員の皆さんに確認し、ご意見を拝聴したいと思います。

教 育 長 いかがでしょうか。図書館と学校教育課で一部に載せていて、他課に載せていないということですが、その辺を各課に説明していただいたらと思います。教育総務課からお願いします。

教育総務課長 教育総務課としてのコロナ対策は、これまでもしてきた部分で、少人数学級等のエアコン設置やトイレの洋式化でコロナ対応をしてきましたが、当初の段階で、教育総務課としては、国のコロナ交付金を活用した事業をやっていますから、現時点では確約が取れない状況です。令和4年度にコロナの交付金が入ってくれば、またトイレの洋式化等をコロナ対策として挙げられるのですが、現時点では確約できない状況なのでここへ書き込む場合、その裏付けがまだありません。教育総務課の事業としてトイレの洋式化とは書いてありますが、今時点でコロナ対策での洋式化と書き込むのがまだ厳しい状況です。

教 育 長 学校教育課をお願いします。

学校教育課長 学校教育課は10Pに新型コロナウイルス感染症対策ということで修学旅行、感染防止対策用品については書いています。新型コロナウイルスがこれからどう収束していくか見通しが立ちませんが、GIGAスクール構想の実現のところで1人1台タブレット等の活用とありますが、これは感染症対策、コロナ対応に繋がっていくと思っております。また、スクールサポートスタッフ等の配置についてもコロナ禍の中で多くの方がチーム学校としてやっていくというように、様々なところでコロナ対策が網羅されているとは思っています。

教 育 長 社会教育課をお願いします。

社会教育課長 社会教育課は記載しておりません。公民館を閉めることはまずしませんが、対策を充分講じた上で事業実施しているということで記載をしておりません。事業についても、手指消毒は今もう当たり前になってきているので、そういったところについてのコロナ対策は特段書いていない状況です。公民館等を閉めなければならぬ状況になればその時の判断になるので、今回、計画としてはすべての事業をやる方向で考えておりますので、特段には書かないようにしております。

教 育 長 学校給食課をお願いします。

学校給食課長 基本的には給食の提供が主な業務です。コロナ対策としては、三密・換気、密にならないという基本的な部分を中心になると思いますので、必要に応じて考えていきたいと思いますが、現時点で

記載は考えておりません。

教 育 長 コロナの基本的な対策については、やって当然というスタンスで書いているので記載がないと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 コロナ対策ということで、方針に細かいところを載せていないのは、やはりコロナが一時的なものという考えに基づいてのことだと思いますし、私もまだ今のところ、希望的観測ではあるのですが、一時的なものであって欲しいと思っているので、ここに書かなくてもいいのかなと思います。現場の先生方や学校での対応では、ここに書いていなくても、GIGAスクールから発展して何ができるかとか、体力テストのR1等もコロナで難しいというところは、現場で対応等を考えていただきたいと思っています。

委 員 冒頭の「はじめに」の中に少し入れた方がよいのではないかな。細かい事業の中には書きにくいと思うので、例えば学校教育課の中の基本方針の下から3行目の「社会的変化が人間の予測を超えて進展する時代にあって」という部分に、進展だけではなくて、南海トラフ地震等の時にも、例えば、学校教育課だったら安心安全な学習環境の整備とか、例えば、社会教育課だったら地域の教育を守るとか、「はじめに」の部分に何かそういうところを予測して、基本方針を立てていますという書き方をしていればいいのかなと思いました。それをどこかに入れたらいいか考えたのですが、学校教育課の部分にもありますが、そういう予測不能な社会に、発展もしているけれどもいろんな震災とか、感染症とか事故や事件とかが起こってくる、そういうところに対しての危機意識を持った方針でこの計画を立てていますということで、「はじめに」の部分に入れてはどうかと思いました。

委 員 コロナ対策としてすることは、これまでの取り組みや対策の徹底が中心になると思うので、「はじめに」の部分にコロナ対策を徹底して取り組む姿勢を入れられれば入れた方がいいと思います。

委 員 文言としてコロナ対策というものが1ヶ所1部門で出たが、他の部門は出てない。それをカバーするのは文章を見て読み取れというのか。この方針はコロナ対策を徹底することを前提で教育活動は進めるということ、我々も共通理解しなければならないが、ホームページ上で見る人がそこまで読み取れるのか。もっと親切にするならば、きちんと文言として新型コロナ対策という言葉を入れた方が良くないかというところを確認したかった。ですから「はじめに」の中に入れるのか、各部門にも図書館と同じように入れるのかをお互い委員として意見を出し合いながら確認すれば私は現行の状態でもいいと思います。しかし、ホームページで一般

の市民に公開したときに、市民の人たちに文言も入っていないが、読み取りなさいという形にしたのならそれでもいいと思います。しかし、コロナ対策はもう来年度が最後の正念場かなと思うので、1回ぐらいは載せたほうがいいのではないかと私は個人的に思います。ですから、「はじめに」の中にそういう言葉を入れれば、5年後10年後に見たときに、あのとき一生懸命頑張ったなというのが見えてくると思います。これを載せないのは去年と同じではないか。2年前、3年前と同じような感じになるのがどうも納得がいかない。意気込みが欲しいと思ったのです。コロナ対策をやっているという意気込みを一般市民に果たして理解できるのかと思ったのです。教育関係者が見るのではなく市民がホームページを見た時に、新型コロナ対策を教育行政機関として真剣に取り組んでいるということが読み取れればいいのですが、このままでは少し弱いと思ったので、どこかの部門に新型コロナウイルス対策という文言を言葉として入れたほうがいいのではと個人的に思ったから提案したのです。

教 育 長

その辺でご意見はありませんか。

個々の課ごととなるとなかなか難しいと。コロナ対策は、当然やるべきことですので、ここに挙げるようなことではないということですね。コロナに応じた対策の事業等あれば挙げやすいのですが、そうではない課はなかなか挙げにくいかと。社会教育課にしても当然コロナ対策を徹底した上での事業という形にはなっていますので、委員からご意見がいくつか出たように、挙げるとすれば「はじめに」のところに一言入れるような形かと思いました。事務局いかがですか。

教 育 次 長

教育長が今言われたように、課の事業でコロナに対して濃淡がありますので、「はじめに」の部分に少しコロナ対策に関する表現を入れさせていただければと思います。

教 育 長

コロナ対策を講じた上で事業実施していくという形になればいいかと思いますが、いかがですか。

委 員

それでよいと思います。

教 育 長

皆さんはそういう形よろしいですか。

委 員

はい。

教 育 長

その辺は、事務局にお任せいただいて、中身についてはこれでよろしいですか。事務局に一任ということでもよろしいですね。

議第4号令和4年度教育委員会の基本方針等（案）については、承認とし、次に議第5号令和3年度教育費一般会計補正予算（第16号）（案）について、各課に説明を求める。

(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
ないようですので、議第5号令和3年度教育費一般会計補正予算(第16号)(案)については承認とし、次に議第6号令和4年度教育費一般会計当初予算(案)について、各課に説明を求める。まず、教育総務課お願いします。

(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
委員 教育総務課で、54Pの委託料、スクールバス運行委託ですが、小規模校の合同授業の関連のことですか。

教 育 長 54Pスクールバス運行委託は、学校教育課の所管分です。
教 育 次 長 適正規模関連のご質問ですか。その分でしたら、当初では予算化はしておりません。

委 員 来年度ではないということですか。
教 育 次 長 必要があれば、補正予算等での対応になるかと思えます。
教 育 長 よろしいですか。
委 員 はい。

教 育 長 他に質問はありませんか。
教 育 長 ないようですので、次に、学校教育課お願いします。

(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
委 員 学校教育課分で、スクールサポートスタッフ学習指導員の金額は何名分ですか。

学 校 教 育 課 長 今年度の学習指導員は4名で、スクールサポートスタッフは10名です。

委 員 昨年より増えていますか。
学 校 教 育 課 長 一昨年よりは減っています。一昨年の方が国の補助がたくさんついていたので。来年度は現状維持の予定です。

委 員 学習指導員は、教員免許を持っているのですか。
学 校 教 育 課 長 新型コロナの影響で、最初に国が打ち出した部分は、教員の免許持ちと免許がない場合という2パターンがありました。それが昨年度からは、免許持ちという枠がなくなって、金額も同じになっています。

教 育 長 よろしいですか。
委 員 はい。
教 育 長 他に質問はありませんか。
ないようですので、次に、社会教育課お願いします。

(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
委 員 社会教育課の31Pの主要事業で、長洲公民館がいよいよ着工し
完成する見込みのようですが、予算の関係は60Pに設計料から
工事費が挙げられていますが、単年度で完成の見込みですか。

社会教育課長 37Pの宇佐地域公民館施設整備事業ということで令和4年度
から5年度にかけて、令和5年度中に開館を目指しております。

教 育 長 他に質問はありませんか。
ないようですので、次に、図書館お願いします。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
ないようですので、次に、学校給食課お願いします。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
教 育 長 全体を通して何か質問はありませんか。
ないようですので、議第6号令和4年度教育費一般会計当初予算
(案)については承認とし、次に議第7号指定校変更について、
学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第7号指定校変更について、ご説明します。77Pをご覧ください。
今回は、生徒指導上の理由によるもの1件となります。な
お、いずれも登下校については、保護者が責任を負うことになり
ます。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
委 員 友人らと一緒に問題行動が激しくなってきたというその中心と
なる2人のうちの1人で、もう1人は教室で勉強して普通に成り
立っているのですか。

学校教育課長 具体的に言いますと、騒いだりする子どもが5、6人いる中の中
心となるのがその2人です。この2人の関係が、つるむという言
葉が適切かどうかわかりませんが、一緒になって相乗効果で要ら
ないことをしてしまうというところが一番の理由です。2人とも
校長室で校長先生と勉強している状況で、集団の中、いわゆる教
室という環境の中では問題行動を起こしてしまう。しかし、校長
先生と校長室で一対一とか一対二とかいう環境で周りにほかの
子どもたちがいない状況であれば、少し落ち着いて周りの方にも
迷惑かけないでいられるというのが現状です。

教 育 長 お2人とも校長室で指導をしているということです。
委 員 その2人では仲良く平和にできるということですか。
学校教育課長 その関係性も、この子がいるから流されてしまうというそれぞ

れの思い、お互いの言い分もあると思うのですが、今の状態は明らかに2人が一緒にいることでいろいろ起こしてしまうという事実はあるようです。

委員
学校教育課長

子ども本人はそう言っているのですか。
子ども本人もその2人で一緒に遊ばないと仲間外れにされるので、関係がなかなか切れないと言っております。

委員
学校教育課長

別の学校に行きたいと思っているのですか。
そういうことです。

委員

2人のうちこの子がそう思っている。もう1人の子は、どう思っているかはわかりませんね。

学校教育課長
教育長
委員

はい。もう1人の子どもには聞き取りはしておりませんので。
他にご意見はありませんか。
2人が離れたら良くなるのかという希望が全然持てないのですが、学校の方でもう少し話をしても、改善は無理なのですか。

学校教育課長

私も様子を見に行ったこともあります。6年の1学期から担任の先生もご苦労されて、学校全体としても保護者と話をし、ずっと対応してきた状況です。1学期の当初に比べれば、校長室で過ごしたり、保護者と話したりする中で、以前の状況ではなく、教室にいく回数も増えて落ち着いてきているけれど、教室に行ったらまたワーとなって戻ってくるような状況が繰り返されております。良くなってきているけれど、保護者も子どももこのまま一緒に中学校に行くのではなく環境を変えたいというご意向です。
ワーとなるというのは、その2人だけでワーとなるわけじゃないですよ。

委員

学校教育課長
委員
学校教育課長

基本的には5、6名ということです。
そこに触発するような雰囲気があるのですか。
そうですね。それが少しは改善されてきたのですが、やはりこの2人の子がどうしても中心になってしまうということですね。学級指導等みんな話をしてきました。学級全体として、以前よりは良くなっているのですが。

教育長
学校教育課長

ご本人と保護者もできたら別の学校に行きたいということです。
この保護者と子どもは、別の環境を望んでいる。どうしてもその子と一緒に居るといいうところが、一番のポイントになっているようです。

委員
学校教育課長
教育長
委員

もう1人の子はどう考えているのでしょうか。
もう1人の子のご家庭からは申請等出ていないので聞けません。
そこはプライバシーの問題なので聞けませんね。
相手の子どもと2人が1学期末から急にそういう行動を起こし

出したということですね。それ以前の友達同士の関係はどうだったのですか。その前の5年生のときに普通どおりお付き合いしていたのに、何かのきっかけで1学期末から急に騒ぎ出したということが、何かその部分がわからないまま中学校に進学させてもいいと思います。そこのフォローがもう少しはっきりわかるというのですが。

学校教育課長

クラスとしては、低学年の時から少し課題のある学級というか、いろんな子がいますので、そんなに落ち着いた学級ではなかったのは事実です。ただ何がきっかけかははっきりと把握しておりません。

委員
学校教育課長

それは保護者が判断してそう書いてきているのですね。これは学校の方からも同じような状況で、ある日突然急にということではありませんが、1学期の末ごろからそういう行動が多くなってきたと捉えていただければと思います。以前からいろんなことがあったと思うのですが、そこははっきり、いつ、何があったというところまでは把握しておりません。

委員

長い間結びつきを培ってきて仲良しで2人は離れられないような状況だったら、対応の仕方が違うでしょうけど、急にそういう行動を起こし始めた何か大きな原因があるのではないかと思うので、このまま指定校の中学校に行くことが悪いのかという特別な何かあるのですか。

教 育 長
委 員

その辺の学校判断は。例えば指定校の中学校に入学し、1学期様子を見るという教育的な判断はできないのですか。

学校教育課長

そうですね。一つは、学校の方で判断するものではないと思います。分けた方がいいということは、学校としては言えないところではあります。あくまで保護者の考え、子どもの考えが中心になろうと思います。ここに至るまでに学校の方も、保護者面談等も繰り返してきています。

委 員
委 員

学校の判断が私は非常に大事だと思うのですが。保護者も恐らく頻繁に小学校に呼び出されて、この子たちを離してみればいいんじゃないかという思いに至ったのだらうと思いますが。本人が、今まで通っている校区を変えて希望校に行ったら多分知ってる子は全くいない感じになるのかなと思いますが。そういう状況に置かれてもこの子なら大丈夫だろうと保護者は思われて、ご本人もそれでもいいということですか。その方が今までの子と一緒にいるよりもメリットがあるということでしょうか。

教 育 長
学校教育課長

今の在籍校は希望校に行く子がほかにいるとは思いますが。
この指定校変更は、実際にどうなるかは行ってみないとわからない部分は多々ありますが、現状として小学校でそういう行動が起きていると。また中学校になり新たな生活にはなるので、この進学を機に環境を変えたいということですよ。その後どうなるか、それが果たして正しい選択なのかは、私たちも正直わかりません。環境を変えることで改善されるのではないかとということが、保護者の希望としてはあります。それも予測の範囲ですが。

教 育 長

保護者が書かれた申請理由の裏付けとして、学校で話を聞いて、同様の状況ということによろしいですか。

学校教育課長

そうです。保護者から聞き取りをしています。

教 育 長

一般的な保護者の思い込みではないということですね。

学校教育課長

学校に聞き取りをして、本人がどうしても指定校の中学校に行きたくないというところもあります。

委 員

その相手の子とはもう一緒に居るのは嫌だという思いが強いのですね。

学校教育課長

この子自身がそういう思いです。相手はどう思っているかはわかりません。

教 育 長

一緒に居ると流されてしまう可能性が十分にあるとその子が感じているということによろしいのですか。

委 員

よくいじめられている側の方が別の学校に行くということはある程度納得性はありますよね。だけど2人の関係の中で引きずられているのかもしれないが、学級の中で暴れていた元気のいい子が別の学校に行くとなった時に、周囲の人たちがどうしてかなというふうに、指定校変更していくには理由として弱いと感じるのです。でもやはり本人がそこで立ち直っていきたいという強い思いがあれば、それを応援してあげたい、そういう望みを叶えてあげたいとは思っています。この子の住所がどの辺りなのかそこも何か気になるころではあります。叶えてあげたいけれど決め手は少し弱いなど。住所が希望校に近い方向にあればいいなど思っているところですが。

委 員

カウンセラーの先生やお医者さんや学校からも、診断までではなくても第三者の意見があると、我々も納得しますが。

委 員

学校の意見はこの内容と同じ意見ということによろしいですね。

教 育 長

そうですね。こうしたほうが良いと学校は言わないと思いますが。この事実はこうあるということによろしいですね。

学校教育課長

そうですね。問題行動を起こすという事実、2人が一緒に居るという事実はあります。

委員 その2人の関係は、強い弱いという関係ですか。引きずられると
学校教育課長 学校の方の聞き取りから言うとどちらが悪いと言うことはなく、
お互い様のところもあるので一方的に、A君が上でB君が下とい
うことではない。

委員 引きずられてばかりではないということですか。
学校教育課長 それが見た目の問題なのか、事実そうなのかは本人たちでない
とわからないところはあります。

委員 いつも引きずられて巻き込まれて、もう一緒にいるのがいやだと
訴えるような状況であれば、環境を変えるという考えになるかな
と思うのですが。

教育長 今そういうふうに教室で騒いだりするのを、ご本人としてはやめ
たいと思っているのではないかと思います。そのためのきっ
かけが欲しいということで、保護者と話して、こういう文を出し
たのではないかと思います。本人がきっかけが欲しい、チャン
スをくださいというような形かなと思います。子どもがそういう
気持ちになっていて、一方的な子どもの思い込みだけじゃない、
事実と違っていれば別ですが、事実そういう部分があって子ども
が更生したいと思っているなら助けてあげてもいいのかなと私
は思います。

委員 そういう方向転換、改善したいと強い意思が見えれば、いいきっ
かけになる。ちょうど小学校から中学校に上がるころなので、
心機一転という気持ちが子どもにもあるのかなとは感じました。

委員 本人には会ってみましたか。
学校教育課長 私は会っておりません。保護者の話でも本人は指定校には行きた
くないと言っているというところでは。

教育長 なかなか難しいところですが、いかがでしょうか。
委員 もう一度本人の気持ちを確認する必要があると思います。
委員 本人が本当に書いてある通り、違う環境で変わりたいと思ってい
るのなら、応援したい。本当に本人の気持ちかなと。

委員 本人が積極的にそう願っているということが意思確認できれば、
私はいいと思う。

委員 保護者が言っているような雰囲気はないのか。そう言っても、結
局引き戻されたりする可能性もあるので、重要なのは本人の意思
ですよね。

教育長 どうしましょう。
学校教育課長 本人の意思確認は可能です。
教育長 本人の意思が確認できれば、持ち回りということでもよろしいで

すか。その辺を委員の皆さんも心配されて確認したいということですので、本人の意思が確認できればということによろしいですか。今回保留という形で、そこを確認して、決定するということがよろしいですか。

委員 離れたことで相手が、逆に攻撃してきたり、学校は違うけれどもそのことで同じ市内だから根に持たれたりとか、そういう心配も気になっています。だから、その辺もある程度覚悟の上で離れるというぐらいの強い意志じゃないと。やはりそういうリスクもある。学校を変わることのメリットもあるけれど、逆にそういう離れた時の反動というのを心配しています。かなり強い本人の願いや覚悟がないと。

教育長 そこを確認してということによろしいですか。

委員 はい。

教育長 他に質問はありませんか。

教育長 ないようですので、議第7号指定校変更については、保留とし、次に議第8号区域外就学について、学校教育課に報告を求める。
学校教育課長 議第8号区域外就学について、ご説明します。78Pをご覧ください。

(詳細は議案に記載)

教育長 何か質問はありませんか。

教育長 ないようですので、議第8号区域外就学については、承認とし、次に議第9号宇佐市立四日市幼稚園の休園について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第9号宇佐市立四日市幼稚園の休園について、79Pをご覧ください。

(詳細は議案に記載)

教育長 何か質問はありませんか。

委員 入園希望者が1名もいなかったのですか。

学校教育課長 2名の希望はありました。

委員 例えば、授業料の無償化だとか送迎バスだとか、何もそういった新たな手を打たない限り、再開できる要素はないのではないかという感じがするのですが。宇佐市の今後として幼児教育を認定こども園でやっていくという方向なのか、幼稚園を再開できる方向に持っていくようにするのか方向性を教えていただきたい。

教育長 その辺をお願いします。

学校教育課長 幼児教育については、就学前教育の重要性はもちろんですが、今子育て支援課等とこの前の教育振興プログラムもそうですが、それとは別に、今後の幼稚園保育所等のあり方検討委員会という

ものも定期的に開催し、今後、公立幼稚園、公立保育園も含めてどうするか推移等を見ているところです。すべてどこも無償化になっていて、全国的な流れというのは大きいというところでありました。この先、希望者数が急激に増えるというのは正直難しいと考えております。来年度も募集はかける予定ですが、ただ特徴的な施策を打ち出すということはなかなか難しい現状はあります。今後、例えば5、6人入園したとしても、その子たちが2年すれば卒園してしまうので兄弟関係とか、その先の見通しもなければ、1年だけ再開というのも正直難しいところです。

教 育 長 よろしいですか。前は公立幼稚園の保育料は安かったのですが、今、幼児教育自体が全部無償化になってなかなか厳しい状況にはなっていると思います。

委 員 員 前回、総合教育会議で適正規模適正配置の関係の話をされました。結論的には、持続可能な方策を立てて努力しましょうということで話がありましたが、あり方検討委員会の中では、具体的にどういう意見が出ているかはいつか教えていただく機会がありますか。どういう話し合いを持っているのか、できたら内容を私たちも知りたいと思っています。環境づくり外堀を埋めながら、本当に幼稚園を開園しようとしているのかどうなのかがまだ見えないので、あり方検討委員会の話し合いの中身を時期になれば教えてもらいたいと思います。

学校 教育 課 長 現在は庁内での会議の段階ですので、まだお知らせをするという状況にはございません。決定したり相談したりする必要があるときは、ご相談させていただければと思います。

教 育 長 まだ検討中なのでそれを外に出すことは難しいかと思います。ご説明できる時期になればご説明を差し上げるということによりよろしいですか。

委 員 員 はい。

教 育 長 入園を希望された方も、もう他の園に行かれるようです。

委 員 員 公立幼稚園を希望する方がいらっしゃるということは、すごく明るいことだと思います。できたら宇佐市に一つぐらいあっていいと思います。

教 育 長 当市の公立幼稚園は4歳からしか入園できませんので、今もう預ける方は0歳児から、幼稚園だったら3歳から預けられますので、途中で園を変えるのは難しいところもありますね。3歳から入園できれば初めから来るのですが、もう3歳のときには大抵どこかに行っているの、あえて転園というのは難しいところがあるのかなと思います。規定に満たさなかったので休園は致し方な

各委員に諮り確認のうえ、第2回定例教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後4時30分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。